

記者の目



大島 秀利
大阪編集局

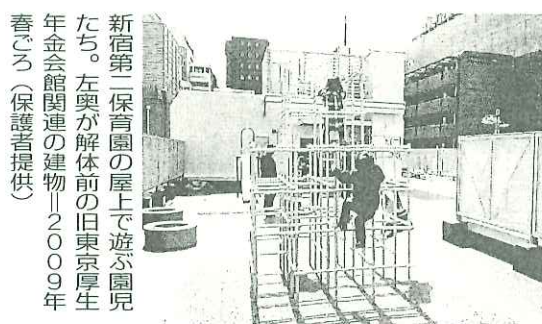
石綿被害第2波を防ぐために

東京都内で保育園児が隣接の建物の解体で発がん物質のアスベスト(石綿)にさらされそうになり、危険を察知した母親たちが被害防止に取り組みNPO(非営利組織)の協力を得て未然に防止したケースがあった。日本には100万トンの石綿が輸入され、8~9割が建築物の建材に使われた。その大半が建築物に残っていて、解体、改修されつつある。そのピークは建築物の耐用年数を考えると2020年ごろとみられ、違法工事や、ずさんな工事が横行し、このままでは「石綿被害第2波」が人々を襲う。すぐにでも自治体とNPOの協働や法規制の強化で監視しなければならぬ。

99年、東京都文京区立さしがや保育園の改築工事では、区側の落ち度で、園児たちが発がん性の高い青石綿を吸ってしまった。保護者は損害賠償請求訴訟を起こし、区側の謝罪と見舞金など300万円の支払いで04年、ようやく和解が成立した。

ところが、昨年6月以降、同様の事態が新宿区立新宿第二保育園でも起こりかけた。園の近隣の旧東京厚生年金会館の解体に際し石綿除去の説

ずさんな解体工事の監視急げ



新宿第二保育園の屋上で遊ぶ園児たち。左奥が解体前の旧東京厚生年金会館関連の建物(2009年春ごろ)(保護者提供)

明会があったが、解体業者側が当初は「ない」としていた石綿が、実はあったことが発覚。親ら間で不信感が渦巻いたが、工事が見切り発車されようとしても、区側はきちんと対応しなかった。0歳児の母親は「わが子が解体現場のすぐ近くに寝かされ、石綿を吸わされると思うと、涙がぼろぼろ出てきた」。保護者はNPOや弁護士に相談し、ようやく区側も保護者たちの言い分を聴くようになった。

NPOと連携し 飛散防止に成功

法令は除去工事について、現場をプラスチックのシートで密閉した上に、フィルター付きの排気装置を使って、外部に石綿粉じんを出さないよう定めている。しかし、NPOや複数の業者によると、実際には違法、ずさんな工事が横行している。工事は外から

は見えない建物の「密室」で行われるため、工費圧縮を図る解体・除去業者が、区市町村や労働基準監督署の監視の目を巧みにくぐり抜け、密閉措置を簡略化したり、きちんと石綿を除去しないまま解体することが多いというのだ。石綿は飛散し、住民や建物利用者が吸ってしまう。

新宿区の母親たちは区、解体業者との3者で工事協定を結び、石綿の分析や労災被害者の支援をしているNPO「東京労働安全衛生センター」(江東区)が区の委託で「連日の工事立ち入り検査などで監視することに合意。同センターの労働衛生コンサルタントの外山尚紀さん(47)が、安全除去について助言し、外部の石綿濃度も観測した。旧東京厚生年金会館で過去に別の業者が取り残した石綿も外山さんが発見し、園児たちは発がん物質から守られた。

自治体職員の手にも負えない石綿問題でNPOに委託した例はなかったが、今回、その有効性が分かったのである。

輸入量の大半 まだ建物の中

日本は60~90年ごろを中心に石綿を輸入した。当時、関連製品の生産に伴い石綿を吸った労働者や工場周辺住民は、おおよそ20~50年の潜伏期間を経て、中皮腫や肺がんを発症している。

そして、建材という商品になった石綿は、今になって建物解体の際に飛び散り、吸った人が20~50年後に中皮腫などを発症するおそれがあるのだ。私はこれを、工場と周辺の被害に続く「石綿被害第2波」と呼ぶ。東京の2保育園の例は、子どもたちが第2波に直面したものだ。

石綿問題が表面化するのには珍しい。大半は市民の知らないうちに解体工事が行われ、気付かず被害を受けているとみられる。石綿の相談を受けたり被害者を支援する「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」(江東区)が新宿の父母に助言した。同センターの永倉冬史事務局長(57)は「住民が意識しても、すぐそばの解体工事の安全性を確認するというごく当たり前のことが行政の不作为でなかなかできないのが現状」と指摘する。

新宿区は、同様の石綿除去工事が年間約100件あり、自前で細かくチェックするのは不可能と話す。NPOへの委託は「今後も法的には可能とするが、問題は経費で、国からの補助などがあれば活用したいとしている。NPOに全工事の監視を一括して委託し、抜き打ち検査をすれば、すべての現場に張り付かなくても効率的に違法、ずさんな工事を抑止できるだろう。

第1波は、国などが国内外の警告を生かせず、がん死者年間3000人とされる深刻な被害を招いた。だが、第2波被害は、今、行動すれば防げる。政府が先頭に立って直ちに取り組みなければならぬ。